

石鳥谷農産物直売所指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定により次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者が管理を行う公の施設の名称	石鳥谷農産物直売所
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市石鳥谷町中寺林第 7 地割 17 番地 3 名 称 道の駅石鳥谷農産物直売会 代表者 会長 藤原 俊幸
指定管理者が行う業務内容	1 施設及びその附属設備等の維持管理に関する業務 2 その他施設の管理運営に関し、市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	道の駅石鳥谷農産物直売会は、当施設の管理運営を目的として組織され、当初から業務を行っており、内容に精通しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。 また、運営面では地元の農産物を使用した加工品の販売に力を入れており、農産物が不足しがちな季節においても柔軟な運営を行うなど施設の利用促進や利用者満足度を高める工夫がなされており、指定管理者として適任と考えられる。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 603.3 点（928.8 点満点） 得点率 65.0%
選定委員会の名称及び委員氏名	石鳥谷農産物直売所指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市農林部長 久保田 泰輝 委 員 花巻市総合政策部長 八重樫 和彦 " 花巻市財務部長 佐々木 俊幸 " (一社) 花巻観光協会 専務理事 伊藤 新一 " 花巻商工会議所 石鳥谷支部会長 小原 忠悦 " 花巻市地域婦人団体協議会 石鳥谷支部長 板垣 福子
指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
問い合わせ先	花巻市石鳥谷総合支所地域振興課 担当：小原 仁 電話番号 0198 (45) 2111 内線 235